

# 京都外国語大学 ラテンアメリカ研究所 紀要

2016

## <論文>

サパティスタ運動における自治領域構築

..... 小 林 致 広 1

La ruta del Océano Pacífico en el siglo XVI  
y el problema de la ley natural en Japón

..... レティシア・メイヤー 27

A través del Galeón de Manila:  
intercambio artístico entre Japón y Nueva España

..... アナ・ルイス・グティエレス 47

ニカラグア大西洋岸地域における開発・自治と運河計画の影響

..... 辻 豊 治 75

México y Japón en los años setenta:  
Los dilemas de la expansión e institucionalización de las relaciones  
económicas bilaterales

..... カルロス・ウスカンガ 93

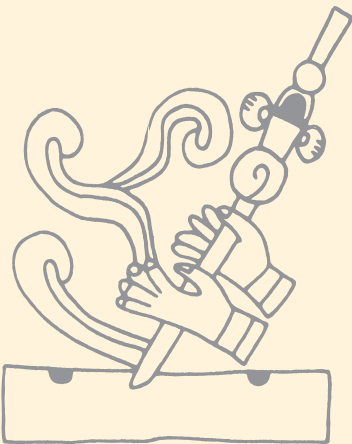
## <研究ノート>

Mapeo y registro de artefactos en 3D utilizando Agisoft PhotoScan y  
Drone en el Proyecto Arqueológico Tlalancaleca, Puebla

..... 嘉 幡 茂 / フリエタ・M. = ロペス・J. /  
..... アリエル=テクシス・M. / 福 原 弘 識 121

エリザベス朝時代（1558 - 1603）の私掠に関する予備的考察

..... 立 岩 礼 子 141



Vol.  
**16**

本学は2017年に  
創立70周年を迎えます。

70<sup>th</sup>  
anniversary

## ニカラグア大西洋岸地域における 開発・自治と運河計画の影響<sup>1)</sup>

辻 豊 治

### キーワード

ニカラグア大西洋岸地域 サンディニスタ政権 自治 地域開発 運河計画

### Resumen

En este artículo, tras referirnos brevemente a la historia de la Costa Caribe de Nicaragua, analizaremos si con el megaproyecto de la construcción del canal interoceánico anunciado en 2012 se resolverán los problemas que aquejan a esta zona. La Costa Caribe, denominada administrativamente Costa Atlántica, debido a su privilegiada situación geográfica estuvo bajo el dominio de la corona inglesa desde la época colonial hasta finales del siglo XIX. Y, luego las empresas norteamericanas explotaban los recursos naturales y humanos de esta zona respaldados por el poder militar. Posteriormente la revolución sandinista de 1979 termina con la intervención norteamericana, y un nuevo gobierno promulga el Estatuto de la Autonomía de las Regiones de la Costa Atlántica de Nicaragua basándose en la Constitución Política de 1987, cuya legislación se ha venido actualizando en un esfuerzo por integrar una región que mantiene marcadas diferencias culturales con respecto a las zonas Pacífico y Central de Nicaragua. Sin embargo, los conflictos por la integración aún persisten, así como los problemas por el desempleo, la pobreza, la inseguridad pública, entre otros, frente a los cuales el gobierno sandinista –nuevamente en el poder– propone resolverlos con la explotación del Gran Canal.

### はじめに

ニカラグアではさまざまな文献資料に「開発」という言葉が頻繁に使用されているが、それは中米の最貧国<sup>2)</sup>としてのニカラグアでは貧困、格差、失業の改善が最大の課題となっている現実の反映である。ニカラグア大西洋岸地域は、植民地期には私掠活動の拠点として、システム論的な覇権争いの草刈り場として暴力的な支配の下に置かれていた。独立後もこの地域ではイギリス支配が続き、19世紀末以降、米国企業による開発が進むが、それは他者による他者のための開発であり、ソモサ体制はこの状況を擁護した。1979年に成立したサンディニスタ政権の革命性は大西洋岸地域における民族性とのジレンマのなかで第2次政権以降も大西洋岸地域の政治的経済的統合を模索しているが、思惑通りには進んでいない。このような背景もあり、2012年には太平洋と大西洋を結ぶ「大運河」計画が公表された。この計画はニカラグア経済の起死回生を図る切り札であり、運河の経路に予定されている南部大西洋自治地域では開発の恩恵に浴することが期待さ

れている。以下、本稿では大西洋岸地域の基本指標を紹介し、植民地期以降 20 世紀に至るこの地域のニカラグア太平洋岸地域とは異なる開発の歴史および 2 つの自治地域成立の過程とその仕組みを概観した後、現在進行している運河建設計画について、大西洋岸地域の自治や住民の生活にどのような影響をもたらすかについて検証していきたい。

### (1) ニカラグア大西洋岸地域の概観

ニカラグアの大西洋岸地域（カリブ海岸地域<sup>3)</sup>）は、太平洋岸地域や北中央部とは地理的な隔たりばかりでなく、人種、言語、宗教など社会的文化的にも異質な世界を形成しており、歴史的な対立や相互不信感を生み出してきた<sup>4)</sup>。そのため 1987 年の大西洋岸地域自治法にもとづいて RAAN (Región Autónoma Atlántico Norte 北部大西洋自治地域) と RAAS (Región Autónoma Atlántico Sur 南部大西洋自治地域) の 2 つの自治地域が創設された。RAAN は 3 万 3106 平方キロ、人口 45 万 3540 人 (2011 年)、RAAS は 2 万 7260 平方キロ、人口 36 万 9254 人 (2011 年) で両方合わせると面積では全土の 47%、2011 年時点での人口では 14% を占めている<sup>5)</sup>。この地域の人種構成 (2005 年の国勢調査<sup>6)</sup>) では、基本的に共同体を形成する先住民系はミスキート<sup>7)</sup> (RAAN: 10 万 2806 人, RAAS: 7398 人)、スモ<sup>8)</sup> (6786 人, 89 人)、ラマ (208 人, 1239 人)、ウルワ (南スモ, 49 人, 68 人) から成り、大西洋岸地域人口の 19% を占める。アフリカ系はクレオール (RAAN: 1711 人, RAAS: 1 万 6607 人)、ガリフナ (アフリカ系と先住民系の混血。89 人, 1095 人) から成り、大西洋岸地域人口の 3% を占める。残りはメスティソ<sup>9)</sup> (白人と先住民系の混血) 78% である。母語はそれぞれミスキート (ミスキート語)、スモ = マヤグナ (スモ語)、ラマ (ラマ語、クレオール英語)、クレオール (クレオール英語)、ガリフナ (クレオール英語、ガリフナ語)、メスティソ (スペイン語) である<sup>10)</sup>。他にサンディニスタ革命前には欧米企業の経営者や管理職として白人が居住しており、都市部では中国人が商業を実質的に独占していた<sup>11)</sup> が、革命政権による国有化政策や商業政策によりこの地を離れた<sup>12)</sup>。2005 年時点での人口 4 万以上の各郡の民族分布について、RAAN のワスパン郡では 93%、プエルト・カベサス郡<sup>13)</sup> では 70% がミスキート、シウナ郡とワスララ郡では 99% がメスティソで占められている。鉱山地域の 3 郡 (ポナンサ、ロシータ、シウナ) でもメスティソが 91% となっている。一方 RAAS では、ブルーフィールズ郡 (県都はブルーフィールズ市) では 75% がメスティソ、20% がクレオール、エル・ラマ郡では 99% がメスティソ、ヌエバ・ギネア郡でも 99% がメスティソである<sup>14)</sup>。この地域の主産業は、木材、漁業、農牧畜業、鉱業、バナナ産業などである。ニカラグアでは、自然災害の頻発 (1972 年のマナグア大震災、88、90、98、2007 年のハリケーン)、70-80 年代における内戦の影響により公共サービスやインフラ建設 (道路、橋梁、港湾、電力開発) が未だに最大の課題となっているが、とくに大西洋岸地域ではこれらの社会資本からは完全に取り残されている。貧困率<sup>15)</sup>、失業率<sup>16)</sup> とも高く、さらに非識字率<sup>17)</sup>、飲料水へのアクセス、感染症被患率も他地域に比べて劣悪の状況にある。

### (2) ニカラグア大西洋岸地域の歴史

大西洋岸地域はスペイン植民地期の 17-18 世紀にはカリブ海を支配したオランダ、フランス、イギリスの私掠船の拠点となった。1687 年にイギリスがミスキートと連携、支援する「モスキティア王国」が形成され、1783 年のベルサイユ条約によってスペインに譲渡され、1821 年までその支配が続いた。ニカラグアのスペインから独立後もその後の内戦から 1844 年にイギリスが大西洋岸

地域に復帰し、19世紀末までその支配が続いた<sup>18)</sup>。1860年にニカラグアとイギリスのあいだでマナグア協定が結ばれ、大西洋岸地域へのニカラグアの主権が承認された。この協定によりこの地域はミスキート居留区として自治権が認められ、また自然資源への米国企業の開発に道を開いた。早くも1869年には現在のサンファン県のサンファン・デル・ニカラグアでのゴム採取が米国資本の下で開始された。しかしこの産業は一時的なブームに終わった<sup>19)</sup>。1893年に発足したセラヤ政権は近代国家の建設をめざしてその不可欠の構成地域として大西洋岸地域を統合すべく、翌年軍事侵攻により大西洋岸地域を「再併合」<sup>20)</sup>した。さらに1905年のハリソン・アルタミラーノ協定により、先住民への租税と兵役免除を条件に<sup>21)</sup>、大西洋岸地域のニカラグアへの政治的統合が最終決着し、ミスキート居留区はセラヤ県と改称された。

この時期の大西洋岸地域経済はカリブ海岸の港を通じてイギリスや米国との貿易、および外国企業が木材採取やゴム採取、鉱山経営を行うなど国内市場との結びつきではなく、世界市場と直接結びつくエンクレイブ経済が発展した。この過程は保守党政権(1857-93年)の下ですでに始まっていたが、後継のセラヤ自由党政権(1893-1909年)の下で急速に進展した。その典型例は製材業、バナナ・プランテーション、金鉱業である。

製材業は1921年にスタンダード果実会社の子会社によってワウ川に沿って本格化した。その輸出港であるプエルト・カベサスは北部地域の商業、行政の中心都市となった。1920年代にはスタンダード果実会社がプエルト・カベサスを拠点としてバナナ産業を立ち上げた。バナナ産業は、当初ブルーフィールズ地域において1880年頃本格化した。ニューオーリンズのバナナ会社が1893年から米国への輸出を開始した。その子会社はエスコンディド川の航行権を取得し、商品・乗客・郵便輸送に従事した。金鉱業は20世紀に入り米国とカナダの企業によって北部で開始された。鉱物の精製、とくに金の精製工程で排出されるシアン化合物が河川や土壤を汚染し、農地被害や動物、淡水魚の死滅を招いた。こうしてRAANでは、ロシータ鉱山とボナンサ鉱山に囲まれたスモの共同体では農作物、家畜や住民の健康にまで被害が拡大し、生業を失った住民は鉱山労働者や河川での金採取人となった。鉱山都市の一つシウナは全域が企業所有となり、教会さえ所有していた<sup>22)</sup>。イギリスの支配から米国企業の経済支配への移行によりイギリスと結びついていたミスキートに代わり「クレオールが支配的民族集団として植民地(的支配)の仲介者」<sup>23)</sup>となった。

1926年、米国は米系金鉱山会社の幹部アドルフォ・ディアス(1926-28年)を大統領として傀儡政権を成立させた。大西洋岸地域においても同年から1931年まで米海兵隊が重要都市であるブルーフィールズ、プエルト・カベサス、リオ・グランデを占領し続けた。これに対して自由主義派兵士がプエルト・カベサスにおいて護憲戦争を開始したが、これに呼応して戦闘に参加したのが、アウグスト・サンディノである。サンディノ軍はメスティソを中心として他の民族を含めた鉱山労働者を主体とし、その戦いは北部山岳地域を中心にココ川から大西洋岸に及んだが、その意図は米国系の鉱山会社の施設を攻撃することにあった。1927年には米国によってニカラグア軍は解体され、新たに米海兵隊の指導の下に国家警備隊が設立され、その司令官にアナスタシア・ガルシア・ソモサが任命された。その後、国家警備隊はソモサー族によるニカラグア支配を支える重要な柱となる。1930年に亡命先のメキシコから帰国したサンディノは戦闘を再開してプエルト・カベサス近郊のログタウンのスタンダード果実会社所有の製材会社施設、翌年にはプエルト・カベサスの同社事務所を攻撃している<sup>24)</sup>。1932年自由主義派のファン・パウティスタ・サカサ政権(1933-36年)が誕生し、対米和平協定が結ばれて、米軍は撤退した。武装解除したサンディ

ノ軍は北中部のヌエバ・セゴビア県ウィウイリのココ川流域に撤退して、協同組合方式の農業経営を始めた。これがニカラグアにおける協同組合の起源として語り継がれている<sup>25)</sup>。サンディノは1934年にソモサが率いる国家警備隊によって処刑された。ソモサがサカサを追放して大統領になったのは、その3年後のことである。

### (3) ソモサ政権と大西洋岸地域

サンディノ軍による攻撃にも況して世界恐慌が追い打ちをかけ、その影響から米国企業は大西洋岸地域から撤退し、大西洋岸地域から雇用と外貨収入が失われた。米国企業がこの地域に戻ってくるのは、ソモサの大統領就任（1937-47, 51-56年）と軌を一にしている。1937年に始まるソモサー族の支配は、米国資本がこの地域で展開するエンクレイブ経済による地域の先住民労働力と自然資源の利用（搾取）を擁護するものであった。ソモサ政権のインフラ整備や優遇政策のもとで米国系の製材業と鉱山業、バナナ産業および漁業が地域経済の中心となった<sup>26)</sup>。20世紀初頭以降の80年間に米系製材企業によって10億ボード・フィート（1ボード・フィート=144立方インチ）以上の木材が、大西洋岸地域において伐採された<sup>27)</sup>。一方、太平洋岸地域では、10万人規模のメスティソ農民が綿花、サトウキビ、牧畜の大規模経営の展開により土地を奪われた。彼らは第2次大戦後30年間に太平洋岸地域から北部大西洋岸地域に移動した。その一部は鉱山労働者として雇用されたが、多くは開拓農民として先住民が伝統的に利用している森林を不法に切り開き、農地や牧草地として転用した<sup>28)</sup>。これが雇用、文化的摩擦を伴って地域住民との対立を引き起こした。ソモサ政権は治安対策に努めたが、経済政策では米国企業の資源独占を容認し、輸出についても何ら規制を設けなかった。一方、社会政策に関しては米国仕込みの自己責任論を旨とし、わずかな予算はプエルト・カベサスとブルーフィールズの2都市に集中した<sup>29)</sup>。この間隙を埋める役割を果たしたのが、カトリック教会とプロテスタント教会であった。なかでもプロテスタント・フス派の流れを汲むモラビア教会が大西洋岸全域で重要な役割を果たした。ドイツを拠点とするこの教団は1849年にブルーフィールズに最初の布教所を開設し、初中等教育の普及、ミスキート語訳聖書の作成、先住民宣教師養成神学校、病院等の住民サービスを通じて信者を獲得していった<sup>30)</sup>。とくにミスキートが集住するココ川流域では、教会や神学校を創設するとともに、ビルワスカルマに開設された病院への病人搬出用の小型飛行機を用意した<sup>31)</sup>。病院では特に鉱山労働に従事するミスキート鉱夫の治療を行った<sup>32)</sup>。さらに教会は共同体の長老制度と結びついて出生、結婚、死亡登録や徴税などの行政機能を果たし、社会生活にも関与した<sup>33)</sup>。こうしてモラビア教会は、19世紀末までに14の教会の創設と6つの店舗を経営し、各店舗では英・独のちに米国からの輸入品が販売された<sup>34)</sup>。第1次大戦後は米国から宣教師が派遣されるようになり、物心両面で米国の影響力がこの地域に定着した<sup>35)</sup>。米軍、モラビア教会、ソモサ軍はサンディノ軍を「盗賊」呼ばわりし<sup>36)</sup>、その流れを汲むサンディニスタ革命軍にも同じ表現が使われた。1960年代以降、エンクレイブ経済は衰退して米国企業が撤退する一方、ソモサー族がこれを買収していった<sup>37)</sup>。

1974年に大西洋岸地域住民の互助組織として発足したのが、アルプロミス（ALPROMISU、ミスキート・スモの進歩のための同盟）である。この組織の成立にはモラビア教会が大きく関与していた。アルプロミスはミスキートとスモ＝マヤグナの連携を強化し、土地所有権の確立、議会代表の確保、奨学金の授与、福利の促進することを目的としており、賃上げや労働者条件の改善

には関心がなく、農民的なミスキートの利益確保が中心となっていた。これをソモサ政権は財政的に援助するとともにその代表に議会での1議席を与えた。このためアルプロミスはサンディニスタ革命には無関心であった<sup>38)</sup>。ミスキート主導のアルプロミスに対して、ボナンサの鉱山地域のスモ＝マヤグナが中心となって同年に自らの組織スカワラ（SUKAWALA、ニカラグア・スモ共同体連合）を結成し、79年にはサンディニスタ運動との協調を表明した<sup>39)</sup>。また首都マナグアのニカラグア国立自治大学（UNAN）などの大学で学ぶ大西洋岸地域出身の学生グループによりブルーフィールズでサンディニスタ運動が組織されている<sup>40)</sup>。

#### (4) サンディニスタ革命と大西洋岸地域

1979年に成立したサンディニスタ政権（国家再建委員会政権1979-84、ダニエル・オルテガ・サアベドラ政権1984-90、2007-17年）は、国内和平を目指して太平洋岸地域や中央部と分断されていた大西洋岸地域の政治的経済的統合に着手した。同年、アルプロミスに代わる大西洋岸の地域民族組織としてミスラサタ（MISURASATA、ミスキート・スモ・ラマ・サンディニスタ協働組織）が設立された。基本的にはアルプロミスの目標を受け継ぎ、1980年に一般方針を公表して<sup>41)</sup>、共同体としての土地所有権の認知とその登録、所有地内の自然資源からの利益の供与、地域文化の再生、ニカラグア大西洋岸運営への参加、政府による識字教育、開発計画への協力などを掲げ、革命政権への歩み寄りが見られた。また1981年8月、革命政府により「大西洋岸地域先住民共同体に対するサンディニスタ人民革命原則宣言」が次のように8項目にまとめて公表された<sup>42)</sup>。①国家の領土的政治的統一とスペイン語の公用語化、②人種的宗教的差別のない国民全体の平等な権利、③大西洋岸地域共同体の言語を含む文化的表現の保持への政府の支援、④地域と国家のすべての社会的経済的的政治的問題への共同体の参加、⑤共同体の共有あるいは協同組合形態での土地所有権の立法化<sup>43)</sup>、⑥国民全体へのニカラグア自然資源の帰属と森林資源開発から生じる利益への共同体の参加、⑦地域経済開発による共同体の生活条件の改善、⑧共同体自らの組織化に対する支援が表明されているが、サンディニスタ革命は太平洋岸地域のメスティソが主導する階級原理にもとづく運動であり、大西洋岸地域の地域事情の特殊性より他地域との共通性にもとづく（革命政権）国家への統合が優先された<sup>44)</sup>。また「経済問題が解決されれば、地域の人種問題も解決されると考えていた<sup>45)</sup>」。

革命の進展とともに、この地域に展開していた米国系企業の撤退による雇用の喪失や米国・カナダからの資本財と大衆消費財の輸入が途絶え、エンクレイブ経済としての地域経済は疲弊していった。また政治的統合も遅々として進まず、ミスラサタは共有地の土地所有権の獲得から次第に分離・自治に方向転換した<sup>46)</sup>。1981年にはこの分離主義的な活動に対してミスラサタの幹部が拘束され、約2千人のミスキートがホンジュラスに亡命する事件が起こっている。さらにサンディニスタ政権は、1984年にホンジュラスからのコントラ<sup>47)</sup>によるココ川<sup>48)</sup>流域の先住民共同体への働きかけと攻撃を回避するための緊急措置として、また頻発する洪水や生活条件の改善のためにミスキート8千500人に対し、ココ川国境から南に約60キロ離れたセルバ（森林部）に5カ所<sup>49)</sup>の代替地を設けて集団移住させる措置をとった<sup>50)</sup>。仮設住宅が設けられ、給水場やトイレ、学校、診療所などが整備され、農業や製材所、木工所など経済活動が保証されるなど、周辺のサンディニスタ支持の協同組合農民はその優遇ぶりに不満を示すほどであった。しかし家庭菜園や家畜の飼育には手狭で予算不足のなか水の確保が難しくなると、戦乱が収まるにつれて（最終的

な停戦合意は1988年3月)、次第にこのタスバ・ブリ(自由の地)と呼ばれた代替地を離れるミスキートが増え、移住した住民の半分は1985年末までにココ川に帰村した<sup>51)</sup>。この強制とも言える移住計画は中央政府へのミスキートの不信感を残すことになった。こうした不満や地域的不均等を改善する方策が1984年以降、模索された。

サンディニスタ主導の全国自治委員会とともに大西洋岸地域の南北両地域に自治地域委員会(Comisión Regional de Autonomía)が組織され、住民に対する広範な意見聴取や聞き取りが行われた<sup>52)</sup>。1987年4月22日にプエルト・カベサスで開催された多民族会議(Asamblea Multiétnica)<sup>53)</sup>での審議の結果、2年間検討されてきた「ニカラグア大西洋岸地域自治法」(自治法)<sup>54)</sup>が採択された。その後9月、自治地域委員会での承認に至った。大西洋岸地域はニカラグアに再統合されて以来1世紀を経て、1994年によく自治権を回復した。最終的に自治法は憲法制定会議によって採択された。1987年憲法第181条において「国家は法を施行し、大西洋岸地域共同体が所在する地域の自治政体を設置する」<sup>55)</sup>とし、他の8つの条項において大西洋岸地域での共有地・資源への権利、宗教、習慣、言語の尊重が明記された<sup>56)</sup>。

南北両地域の自治組織は地域議会(Consejo Regional)、知事(Coordinador Regional, Gobernador)、郡庁(Autoridad Municipal)、村役(Autoridad Comunal)から成る。地域議会は各地域15選挙区に分かれ、各選挙区から3名が選出され、任期4年(2014年の憲法改正により5年に変更)の各45名の評議員から成る<sup>57)</sup>。そしてRAANでは4選挙区で、例えば、第1選挙区(リオココ・アリーバ)ではミスキート、他の3つの選挙区で各政党はクレオール、スモ=マヤグナ、メスティンがそれぞれ名簿第1位に、RAASでは6選挙区で、例えば第9選挙区(コーン島とリトル・コーン島)ではクレオールを、他の選挙区でミスキート、スモ=マヤグナ、ガリフナ、ラマ、メスティンをそれぞれ名簿第1位に掲載することが義務づけられている(選挙法第142条)<sup>58)</sup>。こうして地域議会における民族的なバランスが法的に保証された。知事は地域議会によって選出される。最新の2014年の各地域議会選挙での政党別の獲得議席は次のとおりである。RAANにおいて、FSLN<sup>59)</sup>(28議席)、YATAMA<sup>60)</sup>(11議席)、PLI<sup>61)</sup>(5議席)、PLC<sup>62)</sup>(1議席)、RAASにおいてFSLN(30議席)、PLC(6議席)、YATAMA(4議席)、PLI(3議席)、PIM<sup>63)</sup>(2議席)である<sup>64)</sup>。FSLNはこの選挙で初めて両地域の議会での過半数を占めた。この時の選挙では、両地域あわせて有権者数35万3582人、投票率41.2%であった。投票率は1998年以降、低迷している<sup>65)</sup>。投票率が低迷している原因は、地域の問題解決に関心を示さない政党に対する不信感やメスティンの自治への無関心が挙げられる<sup>66)</sup>。ちなみにニカラグア議会は一院制、任期5年で定数90名、RAANから3名、RAASから2名が選出され、それぞれ各地域議会にも参加する。

自治法は多民族主義、多文化主義、多言語主義を謳い<sup>67)</sup>(前文第4項)、先住民の文化・伝統の尊重し、共有地、資源、用水の地域主権が保証されており、ラテンアメリカ史上、「多様性を通じたの統合」<sup>68)</sup>という地方自治、先住民主権を保証する先駆的な内容となっている。しかし自治組織の予算は中央政府が握っており<sup>69)</sup>、また水、森林、共有地の専有・利用については「国家開発計画の枠内で」(第11条)となっており、一定の留保がなされている。1990年以降サンディニスタ政権の下野よりの自治の内実はさほど進展しなかった。問題は「(大西洋)沿岸地域は、(自治)法によって一連の権利は承認されたが、それを執行する能力をもたないこと<sup>70)</sup>」、つまり豊富な自然資源を有効に管理しうる人的資源をもたないことである<sup>71)</sup>。この意味で1994年に創設されたニカラグア・カリブ海岸自治地域大学(URACCAN)はこの地域における人材の育成の拠点となっ

た<sup>72)</sup>。

共同体内の森林専有権については、1996年にRAANワspan郡スモ＝マヤグナのアウス・ティンゲニ共同体の62万haの森林が環境省によって韓国企業にその伐採権が供与された。土地所有権が確立されていない所有地は政府の所有であるとの言い分で供与されたものであるが、共同体側は米州人権裁判所に提訴し、2001年にその主張が認められた<sup>73)</sup>。このように共同体による土地所有権についての法整備は進んだが、実効には至っていない。

1979年以降、大西洋岸地域は長期的な経済停滞に陥った。雇用や生活水準の向上を求め太平洋岸の都市への移住が増大した。また国内の混乱を避けて米国やコスタリカを始めとした中米諸国など海外への移住も顕著になった。大西洋岸地域はとくにインフラ整備が遅れ、生活基盤も期待できない環境のなかで大量の移住が起これ、こうした傾向は現在まで続いている。この背景にはブームの終息とともに消滅していくエンクレイブ経済の存在や大西洋岸地域に展開された住民を巻き込むコントラとサンディニスタ軍との内戦が挙げられる。一方、太平洋岸地域との境界域ではメスティソ農民の侵入による先住民共有地の収奪が続いた<sup>74)</sup>。貧困率や失業率の上昇に比例して治安の悪化も著しく、10万人当たりの殺人発生数(2011年のデータ)ではRAANは18件、RAASでは42.7件である。ニカラグア全体では13件(2012年のデータ)<sup>75)</sup>である。RAASの沿岸地域では英領ケイマン諸島、コロンビア領のサンアンドレス島やプロビデンシア島とのあいだでのウミガメやイセエビ、ココヤシなどの密貿易がサンディニスタ革命以前から行われていたが<sup>76)</sup>、このルートが、ブルーフィールドを経由する米国への麻薬取引ルートと重なっており、コロンビアの麻薬組織は地元の組織と連携してこの都市を取引の場とするだけでなく、食糧・燃料の供給地、避難所として利用してきた<sup>77)</sup>。このような麻薬経済の蔓延が殺人や犯罪多発の背景となっている<sup>78)</sup>。

##### (5) 運河計画と大西洋岸地域

「10%以上の成長が極貧を一掃できる」<sup>79)</sup>とのスローガンのもとに、大西洋岸地域の開発を含めたニカラグア全体の経済活性化を目指して2012年に太平洋と大西洋を結ぶ「大運河」計画が公表された。この背景には、世界的な海上輸送への需要が飛躍的に高まる条件のもとで、ニカラグアの地理的優位性を生かして同国が抱える課題を解決する起死回生の切り札(「錬金術」)<sup>80)</sup>として発案された。この計画は香港の投資会社(香港ニカラグア運河開発投資公司HKND, CEO王靖)が中国を軸に世界から運河建設や関連のインフラ建設、空港・道路・貨物鉄道・深水港湾建設、油送管の敷設などの資金を募るもので、さらに完成後の自由貿易地域の設定、リゾート開発などにより雇用創出とともにヒト・モノ・カネが集中する一大商業・観光地化を意図している。運河は太平洋に面すブリトー港からラス・ラハス川を利用してニカラグア湖に至り、リオ・サンファン県のトゥーラ川から400平方キロの人造湖を航行してプンタ・アギラ港から大西洋に抜けるルートになっており、全長278キロの計画である。本来2016年末着工予定であったが、資金調達の遅れ<sup>81)</sup>や反対運動などにより、設計変更を行って2017年の第1四半期からの着工、2022年完成予定となった。

この運河計画は大西洋岸地域にとり<sup>82)</sup>インフラ建設や生活基盤の整備など地域開発の進展、建設に伴う雇用創出、完成後の一大商業ゾーンとしての雇用が見込まれる。しかし運河の建設資金は香港資本のHKNDが調達することになるが、その見返りとして完成後50年間の運営権が認め



られており、パナマ運河における米国主権の行使と同様、中国の影響のもとで新たな「エンクレイブ」経済が現出することになる<sup>83)</sup>。さらに、運河建設に止まらず、関連施設開発に伴う環境への負荷や自給的な農業や漁業、狩猟などに従事する先住民の活動地域の収用や立ち入り禁止、生活用水の汚染、共有地・私有地の収用など大西洋岸地域への深刻な影響が懸念されている。収用対象は運河用地に関わる10郡と関連施設に関わる3郡合わせて13郡に及ぶ。RAASではブルーフィールド郡、ヌエバ・ギネア郡、中南部のリオ・サンフアン県のサンミゲリート郡、サンカルロス郡、エルカステイリヨ郡、太平洋岸のリバス県のリバス郡、サンホルヘ郡、サンフアン・デル・スール郡、アルタグラシア郡、トーラ郡が相当する。関連施設に関わる地域としてはいずれもリバス県（ベレン郡、プエノスアイレス郡、マヨガルパ郡）が対象となる。RAASの2郡は郡内がほぼ二分される。そしてこの13郡の住民のうち、32%にあたる2万4100家族、11万9298人が私有地・共有地の強制収用の対象となる<sup>84)</sup>。彼らは主にトウモロコシ、豆、米の他、キャッサバやケキスケ芋を栽培し、牧畜に従事する共同体を構成する主にスモ＝マヤグナとクレオールの中小農家である。また運河建設によって先住民共同体は南北に生活・経済・文化圏が分断され、血縁的地域的な繋がりが失われる。さらに地域住民は、水路の幅230-280メートルと両側各5キロ、合わせて10.2キロ幅の領域への立ち入りが禁止され、南北の通行は現在の計画では太平洋側のリバス橋建設とリオ・サンフアン県サンミゲリエートのフェリー就航に限られており、大西洋岸地域における自由な往来は事実上不可能となる<sup>85)</sup>。また太平洋、ニカラグア湖および大西洋における漁業にも打撃となる。生業を迫られた住民はニカラグアの他都市やコスタリカへの出稼ぎ、自然保護地域への侵入などを余儀なくされることになる。今後計画が進むと、太平洋岸地域や中国など外部からの建設労働者や技術者の受け入れにより、地域住民との軋轢や感染症の持ち込みが考えられる<sup>86)</sup>。

2013年6月13日に制定された法令第840号「運河に関連するニカラグアのインフラ・輸送整備および自由貿易地域とそれに関連するインフラ整備特別法（運河法）」<sup>87)</sup>第12条は「自治区の私有地であれ共有地であれ、またいかなる政府機関の所有地であれ、（中略）運河計画のために収用できる」と規定しているが、この条項は自治法<sup>88)</sup>や憲法規定<sup>89)</sup>と齟齬をきたしている<sup>90)</sup>。また自治法制定の手法とは異なり、事前協議がなく<sup>91)</sup>、公開入札も行われなかったことも地域住民の不信の一因となっている<sup>92)</sup>。

2015年3月、HKNDから依頼を受けたイギリスのERM社による数千頁に及ぶ「環境社会影響調査（EIAS）」が政府の「両大洋運河国内委員会」に提出され、11月に承認された。1年5ヵ月という短期間で作成され、結論ありきとの批判が寄せられている<sup>93)</sup>。この計画を請け負ったHKNDのCEO王靖氏は植林の推進<sup>94)</sup>や河川管理など環境との共生を最優先にすると表明し、環境の負荷が最も少ないルートが選択されたとしている。しかし計画では、RAASの8つの自然保護地域<sup>95)</sup>に開発の手が入ることになり、環境への影響は予測できない。また、運河と関連開発予定地には未調査の遺跡が眠っている可能性があるが、開発に伴う事前の試掘調査は開発地域全体の1%に満たず、大西洋岸地域ではほとんど手つかずの状態にある。メソアメリカとインカの南北両アメリカ文明の橋渡しの地理的位置にある中間地域としてのニカラグアの歴史・先史遺産が失われる懸念が、関係者のあいだで高まっている<sup>96)</sup>。いずれにしても情報不足のなかで対象地域の住民はこの計画がどのような影響や効果をもたらすかについての未来像が見えず、期待よりも不安が募っているのが、現状である。こうした背景から2013年から16年末までに地域規模の抗

議デモは 80 件以上、全国規模では 4 件発生している<sup>97)</sup>。

## おわりに

本稿では、ニカラグア大西洋岸地域の同国の他地域との際立った相違が、大西洋岸地域に対する植民地期から 19 世紀末までのイギリスによる政治的文化的支配、それ以降 1979 年のサンディニスタ革命までの米国による経済支配にもとづいていることを明らかにした。サンディニスタ政権は大西洋岸地域の統合と開発に着手したが、その視野にはこの地域の複雑な民族問題は看過されていた。大西洋岸地域の住民にとっては新たな支配者の出現としか認識されなかった。この両者の齟齬を埋める作業が 1984 年以降模索され、1987 年に自治法として結実した。こうして政治的には一定の自治権を獲得したが、この地域の低開発状態を改善するには至らず、中央政権に対する不満は現在に至るまで解消されていない。そこで大西洋岸地域の開発を含む、大規模開発として構想されたのが、「運河法」にもとづいて 2013 年以降進化した「ニカラグア大運河計画」であった。本稿では、この運河計画の概要を紹介し、そのメリットとデメリットについて整理した。とくに運河建設の予定地の 52% を占める大西洋岸地域の住民は、環境保護団体や野党勢力とともに反対しており、この計画の帰趨はニカラグアの政治や社会を大きく左右することになる。開発モデルの選択肢として、運河建設という大規模な開発計画ではなく、地域住民に密着した開発モデルとしての協同組合の可能性について<sup>98)</sup>、稿を改めて論じたい。

## 謝辞

本研究は、平成 27 年度日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金「ニカラグアの考古学及び文献学資料評価と発展への応用—アメリカ地中海文化圏研究へのアプローチ」の研究担当者として助成を受けました。関係各位に対し、深謝申し上げます。

## 注

- 1) 2014 年にニカラグア中央部のマティグアス郡の地域事情の研究に着手し、その成果は（辻豊治、南博史「ニカラグア学術調査報告『2014 年夏期調査』—アメリカ地中海文化圏研究へのアプローチ—」）として京都外国語大学ラテンアメリカ研究所『紀要』に掲載された。2015 年には研究対象を大西洋岸地域に広げ、同年 8 月に南部大西洋自治地域（県に相当する行政区）の県都ブルーフィールドを訪問した。本稿はその成果として、2016 年 6 月本学で開催された日本ラテンアメリカ学会のパネル報告用の原稿に加筆したものである。
- 2) 世界銀行によると、2015 年の 1 人当たりの国民所得について、ラテンアメリカ平均が年間 8919 ドルであるのに対し、ニカラグアは 1940 ドルである。所得格差を測るジニ係数は、2009 年時点で 45.7 と他の中米諸国並みに高い数値を示している（The World Bank）。また中学用の地理教科書である *Geografía dinámica de Nicaragua* では「国民の 70% が貧困の状態で生活している」（Incer Barquero, *Geografía dinámica de Nicaragua*, p. 179）と指摘している。
- 3) 地理学的にはカリブ海岸地域、行政的には大西洋岸地域となり、本稿では大西洋岸地域を使用す

- る。
- 4) 大西洋岸地域の住民は、太平洋岸地域への対抗意識により、メスティソ住民を含めて自らを「沿岸人 (costeños)」と呼んでいる。*Ibid.* また憲法などの公文書では、大西洋岸地域住民に対して、ミスキートなどの土着住民には「先住諸民族 (los pueblos indígenas)・先住民諸集団 (los grupos indígenas)」, アフリカ・カリブ海地域からの外来民族やメスティソに対しては「諸民族共同体 (las comunidades étnicas)・諸民族集団 (los grupos étnicos)」などと記されている。
  - 5) Incer Barquero, *op.cit.*, p. 296. なお、2015年のニカラグアの人口は608万2000人である。
  - 6) Williamson Cuthbert, *Compendio estadístico de las Regiones Autónomas de la Costa Caribe de Nicaragua*, p.58. なお2005年におけるニカラグア人口は514万2098人である。
  - 7) その起源は南米からの渡來說や土着民とアフリカ奴隷との混血など諸説ある。Hernández Martínez, “Actuales Pueblos de Nicaragua”.
  - 8) 現在ではマヤ(ン)グナと呼称されている。以下、本稿ではスモ=マヤグナと表記する。2011年時点でのスモ=マヤグナの人口は、RAANでは43共同体1万3043人、うちボナンサとシウナ両郡で27共同体8850人、ロシータ郡で11共同体2500人、RAASではラグナ・デ・ベルラス郡の2共同体1100人、他にヒノテガ県に19共同体約3300人が算出されている。そしてRAANとヒノテガ県(サンファン・デ・ボカイ郡とウィウイリ郡)のスモ=マヤグナの居住地域では、森林の不法伐採とメスティソ植民者の侵入に悩まされている。*Ibid.*
  - 9) 2005年時点でのメスティソ人口について、次のような記述がある。「(メスティソ住民は)1960年代以来の政府主導の農民移住の結果、今や(大西洋岸地域)沿岸人口のほぼ76%を占めている」Baracco (ed.), *National Integration and Costested Autonomy: The Caribbean Coast of Nicaragua*, p. 245. RAANには130のメスティソの共同体が存在している。Rivera, Dennis Williamson y Mario Rizo, *Autonomía y sociedad en la RAAN*, p. 44.
  - 10) Villas, *State, Class, and Ethnicity in Nicaragua –Capitalist Modernization and Revolutionary Change on the Atlantic Coast–*, p. 4.
  - 11) 例えば革命直前のホンジュラス国境に近いRAANのワスパムでは、9つの店舗が中国人によって経営されていた。Sollis, “The Atlantic Coast of Nicaragua: Development and Autonomy”, p. 502.
  - 12) *Ibid.*, p. 7.
  - 13) 郡内にRAANの県都プエルト・カベサス市(現在の正式名はビルウィ)がある。
  - 14) Williamson Cuthbert, *op.cit.*, pp.58–59. なお2003年に書かれたGrigsbyは大西洋岸地域におけるメスティソ化と出稼ぎの結果、大西洋岸地域全体で「民族集団は絶滅の危機に瀕している」(“Costa Caribe: pluriétnica, multilingüe, ¿autonómica?”)と記している。
  - 15) 1998年の極貧人口の割合はRAANでは43.7%, RAASでは30.8%となっている。Williamson Cuthbert, *op.cit.*, p. 121.
  - 16) 失業者は2つの自治区合わせて約25万、失業率は59%(2005年)に上る。*Ibid.*, p. 95. 他にも大西洋岸地域の失業率は80%とも90%とも言われている。小林他, p. 45, Council on Hemispheric Affairs.
  - 17) 1995年の10歳以上のニカラグア全体の非識字率は29%, 大西洋岸地域を除くと28%に対し、大西洋岸地域全体で44%, RAANでは42%, RAASでは45%である。Williamson Cuthbert, *op.cit.*, p. 147.
  - 18) Villas, *op.cit.*, p. 4.
  - 19) Sollis, *op.cit.*, pp. 485–486.
  - 20) 大西洋岸地域の住民にとっては「転覆」となる。Freeland, *A Special Place in Nicaragua—The Atlantic Coast in the Nicaraguan Revolution—*, p. 25.

- 21) Dennis, “ The Costeños and the Revolution in Nicaragua ”, p. 281. 後にはアフリカ系住民にも適用された。
- 22) Villas, *op.cit.*, pp. 45-47.
- 23) Freeland, *op.cit.*, p. 25.
- 24) ヒーリー他『革命のニカラグア』p. 163.
- 25) Ordóñez y Zenelia Cruz Acuña, *Cartilla de capacitación para futuras asociadas y asociados de cooperativas*, p. 9. この最初の協同組合はサンディノの死後、ソモサ軍の襲撃により解体した。
- 26) Sollis, *op.cit.*, pp. 490-92.
- 27) *Ibid.*, p. 491.
- 28) *Ibid.*, p. 492. Baracco (ed.) , *op.cit.*, p. 285.
- 29) Sollis, *op.cit.*, p. 493.
- 30) 2005年の大西洋岸地域における先住民系とアフリカ系住民を合わせた宗教分布では、RAAN（モラビア教会59%、カトリック24%、福音派10%）、RAAS（モラビア教会33%、カトリック11%、福音派14%）となっている。2005年国勢調査、Williamson Cuthbert, *op.cit.*, pp. 61-62.
- 31) Bataillon, “ Crónica de una guerrilla y piezas del mosaico de una región, la Moskitia ”.
- 32) Sollis, *op.cit.*, p. 494.
- 33) *Ibid.*
- 34) Villas, *op.cit.*, p. 35.
- 35) 教会が経営する中学校ではニカラグアの歴史や地理ではなく、米国の歴史や地理が教えられ、ウィルソンやアイゼンハワー、ケネディの肖像ポスターが掲示されていた。*Ibid.*, p. 495.
- 36) *Ibid.*
- 37) Freeland, *op.cit.*, p. 30.
- 38) 1969年のサンディニスタの綱領では、「外国の独占資本、特に米国帝国主義によって行なわれてきた大西洋岸における不当な搾取に終止符を打つ」「大西洋岸の先住民に対する唾棄すべき差別を一掃する」（小林致広、飯島みどり、牛田千鶴、松久玲子『否定されてきたアイデンティティの再発見－ニカラグアにおける多様性の模索－』p. 5）とある一方、「一般に、ミスキートは外国企業によって搾取され、抑圧されているとは感じていなかった」（Dennis, *op.cit.*, p. 284）、「大西洋岸地域では帝国主義的搾取の考えは、おそらく少数の知識人仲間のあいだでしか存在しなかった」（Villas, *op.cit.*, p. 115）などの指摘がある。
- 39) *Ibid.*, p. 57. Sollis, *op.cit.*, p. 497. 1981年にミスラサタから離脱し、政府に対しては是々非々で臨んだ。1985年、自治過程に対応するスモ民衆組織として再編された。Freeland, *op.cit.*, p. 57.
- 40) *Ibid.*, pp. 119-120.
- 41) *Ibid.*, p. 41.
- 42) Villas, *op.cit.*, pp. 107-108.
- 43) 1920年代にはプエルト・カベサスやワスパンにおいて共同体による土地所有権が承認されたが、共同体が法人格をもって土地所有権が確立するのは、1987年憲法第89条においてである。「国は大西洋岸地域共同体の土地所有の共有形態が承認される。同様に共有地内の水、森林の使用、利用、享受を承認する」Constitución Política de la República de Nicaragua 1987.
- 44) 革命政権と地域住民の対立の背景について次のような指摘がある。「革命勝利以前に革命運動が存在しなかった地域では、地域住民のことをあまりよく知らない部外者が多数の当局者を伴って、革命は既成権力、政府としてやって来る。政府にとり地域に関する情報はわずかか、ほとんどない。地域住民の革命への消極性の結果として、先入観や偏見、不信感が入り込む。また部分的に前政権によって作りだされ、受け継がれてきた地域情報にもとづいている。また地域住民の側で

- も革命の言説や実践, その目的や方策について馴染みがないか, わずかしかない」 Villas, *op.cit.*, p. 189.
- 45) Pou González, “ El Estatus de Autonomía Regional en la Costa Caribe de la República de Nicaragua: impacto en los derechos de los pueblos indígenas de esta región ”. および Sollis, *op.cit.*, p. 500.
  - 46) Equipo Envío, “ Costa Atlántica de Nicaragua: características y desafíos ”.
  - 47) 1980年ソモサ派の残党にエデン・パストラ率いる FSLN の一部が合流して, 革命政権打倒をめざして武装闘争を開始した。1981年に発足した米レーガン政権がこれを全面的に支援した。大西洋岸地域ではミスキートもこれに加わった (第2次ニカラグア内戦)。87年のエスキプラス合意を受けて, 88年に FSLN とコントラは停戦合意した。
  - 48) ホンジュラスを水源とし, 中下流域はニカラグアとの国境となっており, グラシアス・ア・ディオス岬からカリブ海に注ぐ。
  - 49) Wasminona, Sahsa, Sumubila, Truslaya, Columbus であり, ミスキート語で Tasba Pri と総称されている。Inter-American Commission on Human Rights.
  - 50) *Ibid.* 一方では, 約1万人がホンジュラスへ, 数千人がプエルト・カベサスやマナグアに避難した。Sollis, *op.cit.*, p. 508. モラビア教会はホンジュラスの難民キャンプへの避難を放送で呼びかけた。小林他, 前掲書, pp. 142-143.
  - 51) *Ibid.*, pp. 507-09.
  - 52) Pou González, *op.cit.*
  - 53) 会議の構成員は北部143名, 南部77名の計220名。民族別内訳では, ミスキート(93名), メスティソ(67名), クレオール(41名), スモ=マヤグナ(11名), ガリフナ(6名), ラマ(2名)となっている。Sollis, *op.cit.*, p. 514.
  - 54) Estatuto de la Autonomía de las Regiones de la Costa Atlántica de Nicaragua. 小林他, 前掲書 (pp. 158-68) にその全文が訳出されている。
  - 55) Constitución Política de la República de Nicaragua 1987, *op.cit.* 1995年の改正憲法の第181条には次の文言が追加された。「国家が付与する大西洋岸地域の自治地域の自然資源の開発権と合理的な開発契約は, 大西洋自治地域議会の承認を受けなければならない」 Constitución Política de la República de Nicaragua 1987 (con las reformas de 1995, 2000 y 2005)。
  - 56) Sollis, *op.cit.*, p. 514.
  - 57) Ley Electoral (Ley No.331)。
  - 58) *Ibid.*
  - 59) サンディニスタ民族解放戦線 (Frente Sandinista de liberación Nacional), 1961年結成, 1979年にソモサ政権を打倒, 1979-90年, 2007-2022年政権担当。
  - 60) 「母なる大地の子供たち」(Yapti Tasba Masraka Nanih Asla Takanka). MISURASATA を前身とし, 1988年に結成された RAAN のミスキートを基盤とする地域政党。2014年の選挙で FSLN 側に違反があったとして, ニカラグア人権センターに訴え, 2006年からの FSLN との連携を解消した。García Babini, “ Costa Caribe: elecciones entre la conspiración y las responsabilidades ”.
  - 61) 独立自由党 (Partido Liberal Independiente). PLN (ソモサ派民族主義自由党) から分派し, 中道右派として反 FSLN の一翼を担う。
  - 62) 立憲自由党 (Partido Liberal Constitucionalista). 1997-2007年まで親米右派として政権を担当した。
  - 63) 多民族先住民党 (Partido Indígena Multiétnico). 1998年設立された地域政党。RAAS を拠点とする。
  - 64) García Babini, *op.cit.*
  - 65) 1998年(42%), 2002年(38%), 06年(45%), 10年(40%), 14年(41%) となっている。
  - 66) *Ibid.*

- 67) 「民主主義, 複数 (政党) 主義, 反帝国主義にもとづく多民族的, 多文化的, 多言語的な新しい国を創りだすための戦いは, 大西洋岸地域社会の自治過程の制度化を求める」 *Estatuto de la Autonomía de las Regiones de la Costa Atlántica de Nicaragua, op.cit.*
- 68) Sollis, *op.cit.*, p. 518.
- 69) 中央政府による予算執行の遅れにより, 地域議会が開催できない事例があり, これが地域行政への圧力手段となっている。Grigsby, *op.cit.*
- 70) URACCAN の Myrna Cunningham 学長に対する 1997 年 6 月 19 日 マナグアでのインタビュー, Díaz-Polanco, “ Los desafíos de la autonomía en Nicaragua—entrevista con Myrna Cunningham —”.
- 71) *Ibid.*
- 72) 飯島「1990 年代後半以降の中米における『先住民』自治と『民主化』」『中南米の民主国家建設における先住民文化運動の役割』 pp. 8-9.
- 73) Unidad Coordinadora Pueblos Indígenas en América Latina y el Caribe.
- 74) Grünberg, “ Control y gestión ambiental de los territorios indígenas en Centroamérica ”, p. 27.
- 75) Stone, “ The Crime Wave on Nicaragua’s Remote Caribbean Coast, 2013 ”.
- 76) Sollis, *op.cit.*, p. 512.
- 77) Orozco, “ El narcotráfico ya ha desarrollado mucho músculo y está generando mucho dinero ”.
- 78) 2011 年のニカラグアにおける麻薬取引容疑による逮捕者数は 3378 人で, 内外国人の割合は 2.5% である。 *Ibid.*
- 79) ポール・オキスト氏 (ニカラグア共和国大統領府国家政策担当秘書官) による講演『中米地峡地帯に第二の運河を—ニカラグアの挑戦—』 (2014 年 5 月 15 日, 日本プレスセンター)。
- 80) Costantini, “ El Gran Canal tiene poderosos vientos en contra ”.
- 81) 2015 年中葉, 王靖氏自身中国株式市場で資産の 80% 以上を喪失した。 *Ibid.*
- 82) 運河ルートの 52% は大西洋岸地域の先住民・アフリカ系住民の居住地を通過する。 Centro Nicaragüense de Derechos Humanos, “ Voces campesinas contra el Proyecto del Canal ”.
- 83) Acevedo, “ El Canal y la ilusión del desarrollo ”.
- 84) *Ibid.*
- 85) Red Nicaragüense por la Democracia y el Desarrollo Local, “¿ Qué territorios partirá el Canal y a qué poblaciones desplazará? ”.
- 86) *Ibid.*, Panel de Expertos Internacionales, “ Se requiere un análisis exhaustivo del costo—beneficio del Proyecto del Canal ”.
- 87) Ley Especial para el Desarrollo de Infraestructura y Transporte Nicaragüense Atingente a El Canal, Zonas de Libre Comercio e Infraestructuras Asociadas, *La Gaceta (Diario Oficial)*, No. 110, el 14 de junio, 2013.
- 88) 第 9 条「自治地域の鉱物・森林・漁業その他の天然資源の合理的開発において, 共有地に対する所有権は承認され, 自治政府と中央政府の合意により住民に正当な割合で恩恵を供与しなければならない」 *Estatuto de la Autonomía de las Regiones de la Costa Atlántica de Nicaragua.*
- 89) 憲法第 89 条「(大西洋岸共同体は) 固有の社会組織形態を付与され, 自らの伝統に従って地域の諸問題を管理する権利を有す」, および憲法第 180 条「国家は (大西洋岸地域) 共同体に対し, 天然資源の享受と共有形態での有効性を保障する」 *Constitución Política de la República de Nicaragua 1987, op.cit.*
- 90) *El Expectador* (periódico colombiano), 27 de ene., 2017.
- 91) 「独自の評価では, 建設は環境破壊をもたらすものであり, 環境への影響について政府の調査は入手できない。公開されているものの (全体の一部であり) 実際には透明性を欠く」 (アルフ

- レド・オルテガ, 国際正義・権利センター) *Ibid.*
- 92) 収用対象となる 13 郡のうち, 人口及び経済面で重要な 3 郡から抽出した 367 人へのインタビューと 6 つの運河建設説明会場での 487 人へのアンケートによると, 住民の立場は次の 3 つに分かれる。
- ① 反対派 - 多数を占め, 何らの相談もなく決定がなされ, 土地の収用, 環境破壊, 自然資源の喪失を懸念し, 法令第 840 号 (運河法) の撤廃を求める。
  - ② 条件付き賛成派 - 収用対象住民への事前説明や建設の是非をめぐる国民投票の実施, 収用に関する正確な情報の提供, 正当な補償額, 新しい居住区, 住宅, 耕地, 雇用, 教育, 医療の保証を求めている。
  - ③ 賛成派 - 経済発展, 貧困の克服をもたらし, 雇用の創出によって出稼ぎ家族の帰郷を可能とする, と考える。Red Nicaragüense por la Democracia y el Desarrollo Local, *op.cit.*
- 93) Elizondo, “Lo único que cabe aquí es exigir la anulación de la concesión”.
- 94) 大西洋岸地域は, 太平洋岸地域や中央部からの入植民により, 放牧地や農地のために森林伐採が進んだが, 植林を通じて 2040 年までに 1940 年レベルまで回復する。(Comisión del Trabajo del Gran Canal).
- 95) ニカラグア全体で 71 の自然保護地域が設定されており, 総面積 220 万ヘクタールで国土面積の 17% を占め, RAAS には 23 ヲ所が指定されている。(Informe nacional de áreas protegidas de Nicaragua).
- 96) Baker, “El Canal y los subproyectos asociados provocarán una tragedia cultural”.
- 97) 2 件はマナグアで, あとの 2 件はファイガルパ(チョンタレス県都)とヌエバ・ギネア (RAAS) で起きている。Centro Nicaragüense de Derechos Humanos, *op.cit.*
- 98) 「(サンディニスタ政権は) 土地所有の民主化を保証するために農業・牧畜協同組合を創出した。それは周辺地域に居住する大多数の農民に恩恵を与えた」(White, “Efectos de poblaciones rurales en la conservación y protección de la biodiversidad”), p. 63.

## 参考文献

- Acevedo, Adolfo. “El Canal y la ilusión del desarrollo”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.377, ago., 2013.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/410> 2016.5.10 閲覧
- Arana, Moisés. “En Bluefields convivimos con la droga”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.257, ago, 2003.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/1272> 2016.8.23 閲覧
- Baker, Suzanne M. “El Canal y los subproyectos asociados provocarán una tragedia cultural”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.400, jul., 2015.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/5045> 2016.8.18 閲覧
- Baracco, Luciano (ed.). *National Integration and Costested Autonomy: The Caribbean Coast of Nicaragua*. New York, Algora Publishing, 2011.
- Bataillon, Gilles. “Crónica de una guerrilla y piezas del mosaico de una región, la Moskitia”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.412, jul, 2016.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/5207> 2016.9.25 閲覧
- Centro Nicaragüense de Derechos Humanos. “Voces campesinas contra el Proyecto del Canal”, *Revista*

- Envío* (Universidad Centroamericana), No. 416, nov., 2016  
<http://www.envio.org.ni/articulo/5276> 2016.12.25 閲覧
- Comisión del Trabajo del Gran Canal. Gobierno de Nicaragua. Perfil de Proyecto, ago., 2006.  
[http://www.tortillaconsal.com/proyecto\\_canal\\_ing\\_enrique\\_bolanios.pdf](http://www.tortillaconsal.com/proyecto_canal_ing_enrique_bolanios.pdf) 2016.5.9 閲覧
- Constitución Política de la República de Nicaragua 1987.  
<http://www.constitution.org/cons/nicaragu.htm> 2016.5.1 閲覧
- Constitución Política de la República de Nicaragua 1987 (con las reformas de 1995, 2000 y 2005).  
<http://pdba.georgetown.edu/Constitutions/Nica/nica05.html> 2016.5.1 閲覧
- Council on Hemispheric Affairs (COHA).  
“Ethnic Exclusion in Nicaragua: Ongoing Challenges to Democratic Consolidation”.  
<http://www.coha.org/ethnic-exclusion-in-nicaragua-ongoing-challenges-to-democratic-consolidation/> 2016.8.15 閲覧
- Costantini, Peter. “El Gran Canal tiene poderosos vientos en contra”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.411, jun., 2016.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/5195> 2016.8.14 閲覧
- Cultural Survival. “Nicaragua: National Development and Atlantic Coast Indians”.  
<https://www.culturalsurvival.org/publications/cultural-survival-quarterly/nicaragua/nicaragua-national-development-and-atlantic-coast> 2016.5.5 閲覧
- Dennis, Philip A. “The Costeños and the Revolution in Nicaragua”, *Journal of Interamerican Studies and World Affairs*, Vol.23, No.3, Aug., 1981, pp.271–296.
- Díaz-Polanco, Héctor. “Los desafíos de la autonomía en Nicaragua — entrevista con Myrna Cunningham —”.  
<http://www.redalyc.org/pdf/139/13900105.pdf> 2016.9.10 閲覧
- El Espectador* (periódico colombiano). “Los afectados por el Gran Canal Interoceánico de Nicaragua”, 9 de mayo, 2016.  
<http://www.elespectador.com/noticias/elmundo/los-afectados-el-gran-canal-interoceanico-de-nicaragua-articulo-593661> 2016.5.10 閲覧
- Elizondo, Desirée. “Lo único que cabe aquí es exigir la anulación de la concesión”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana) No.401, ago., 2015.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/5055> 2016.8.16 閲覧
- Equipo Envío. “Costa Atlántica de Nicaragua: características y desafíos”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.4, sep., 1981.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/17> 2016.8.16 閲覧
- . “Gran Canal: tiempo de ‘canalizar’ sueños y cortinas de humo”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.375, jun., 2013.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/4695> 2016.5.3 閲覧
- Estatuto de la Autonomía de las Regiones de la Costa Atlántica de Nicaragua.  
[http://enlaceacademico.ucr.ac.cr/sites/default/files/publicaciones/Ley\\_28\\_autonomia.pdf](http://enlaceacademico.ucr.ac.cr/sites/default/files/publicaciones/Ley_28_autonomia.pdf) 2016.8.13 閲覧
- Folkman, David I. *La ruta de Nicaragua*. Managua, Fundación Vida, 2001.
- Fonseca Teran, Carlos. *La perpendicular histórica*, Managua, Editorial HISPAMER, 2011.
- Freeland, Jane. *A Special Place in Nicaragua—The Atlantic Coast in the Nicaraguan Revolution—*, London, Nicaraguan Solidarity Campaign, 1988.
- García Babini, Salvador. “Costa Caribe: elecciones entre la conspiración y las responsabilidades”,



- Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.386, mayo 2014,  
<http://www.envio.org.ni/articulo/4843> 2016.9.13 閲覧
- ヒーリー, アドルフォ, セルヒオ・ラミレス, 原田金一郎『革命のニカラグア』柘植書房, 1980年。
- Grigsby, William. “Costa Caribe: pluriétnica, multilingüe, ¿autonómica?”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.258, sep., 2003.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/1281> 2016.9.9 閲覧
- Grünberg, George. “Control y gestión ambiental de los territorios indígenas en Centroamérica”, *Wani – Revista del Caribe Nicaragüense* (CIDCA–UCA), No.35, oct.–dic., 2003.
- Hernández Martínez, Arquimedes. “Actuales Pueblos de Nicaragua”, 2013.  
<https://vianica.com/sp/go/specials/32-actuales-pueblos-indigenas-de-nicaragua.html>  
2016.9.30 閲覧
- 飯島みどり「1990年代後半以降の中米における『先住民』自治と『民主化』」『中南米の民主国家建設における先住民文化運動の役割』2001-2003年度科研報告書。
- Incer Barquero, Jaime. *Geografía dinámica de Nicaragua*. Managua, Hispamer. 2014.  
Informe nacional de áreas protegidas Nicaragua.  
<http://cenida.una.edu.ni/reletronicos/RENPO1N583in.pdf> 2016.5.15 閲覧
- 井上真『戦争と鍼灸—ニカラグアのいのちの革命—』現代企画室, 1988年。
- Inter-American Commission on Human Rights (Organization of American States) “Right to Residence and Movement”.  
<http://www.cidh.org/countryrep/Miskitoeng/part2c.htm> 2016.9.21 閲覧
- 小林致広, 飯島みどり, 牛田千鶴, 松久玲子『否定されてきたアイデンティティの再発見—ニカラグアにおける多様性の模索—』(外国学研究 XXXIV), 神戸市外国語大学, 1995年。
- La Gaceta (Diario oficial). Año CXVII, 14 de jun., 2013.  
<http://sajurin.enriquebolanos.org/vega/docs/Ley%20del%20Gran%20Canal%20Gacet.pdf>  
2016.5.10 閲覧
- La voz del Sandinismo. <http://www.lavozdelsandinismo.com/> 2017.1.25 閲覧
- Ley Electoral, Ley No.331 (Aprobada el 26 de mayo de 2012).  
<http://aceproject.org/ero-en/regions/americas/NI/leyes-electorales/nicaragua-ley-no.-331-ley-electoral-2012/view> 2016.9.10 閲覧
- Lopez Vizuete, Moisés. “Los retos del movimiento cooperativo agropecuario en Nicaragua”.  
<http://www.rebellion.org/noticia.php?id=7992> 2016.4.30 閲覧
- Lundoquist, Jennifer H. and Douglas S. Massey. “Politics or Economics? International Migration during the Nicaraguan Contra War”, *Journal of Latin American Studies*, 37 (1), Feb. 2005.
- Martí y Puig, Salvador y David Close (eds.). *Nicaragua y el FSLN [1979-2009]*. Managua, Ediciones Bellaterra, 2009.
- Núñez S, Orlando. *Sandinismo y socialismo*. Managua, INPASA, 2015.
- Ordóñez, Gloria y Zenlia Cruz Acuña (elaborada). *Cartilla de capacitación para futuras asociadas y asociados de cooperativas*. Managua, CONACOOOP, 2013.
- Oquist, Paul. *El gran canal interoceánico de Nicaragua en el desarrollo económico y social de Nicaragua, Centroamérica y América Latina*, Managua, Centro Logístico Regional y Mundial, 2014.
- Orozco, Roberto. “El narcotráfico ya ha desarrollado mucho músculo y está generando mucho dinero”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No. 365, ago., 2012.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/4566> 2016.9.15 閲覧

- Ortega Hegg, Manuel. “ No es aceptable la idea de hacer el Canal a cualquier costo ”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.379, oct., 2013.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/4754> 2016.5.10 閲覧
- Panel de Expertos Internacionales. “ Se requiere un análisis exhaustivo del costo — beneficio del Proyecto del Canal ”, No.393, dic., 2014.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/4947> 2016.8.18 閲覧
- Pou González, Margarita C. “ El Estatus de Autonomía Regional en la Costa Caribe de la República de Nicaragua: impacto en los derechos de los pueblos indígenas de esta región ”.  
<http://repositorio.uasb.edu.ec/bitstream/10644/1004/1/RAA-21-Pou-El%20estatus%20de%20autonom%C3%ADa%20regional.pdf> 2016.4.30 閲覧
- Red Nicaragüense por la Democracia y el Desarrollo Local. “ ¿Qué territorios partirá el Canal y a qué poblaciones desplazará ? ”, *Revista Envío* (Universidad Centroamericana), No.400, jul., 2015.  
<http://www.envio.org.ni/articulo/5043> 2016.8.18 閲覧
- Rivera, Virgilio, Dennis Williamson y Mario Rizo. *Autonomía y sociedad en la RAAN*. Managua, CIDCA-UCA, 1996.
- Romero Vargas, German. *Historia de Nicaragua*, Managua, HISPAMER, 2014.
- Sollis, Peter. “ The Atlantic Coast of Nicaragua : Development and Autonomy ”. *Journal of Interamerican Studies and World Affairs*, Vol.21, Part 3, Oct., 1989.
- Stone, Hannah. “ The Crime Wave on Nicaragua’s Remote Caribbean Coast, 2013 ”.  
<http://www.insightcrime.org/news-briefs/crime-wave-nicaraguas-remote-caribbean-coast>  
2016.4.6 閲覧
- 田中高編著『ニカラグアを知るための55章』明石書店, 2016年。
- The World Bank. “ World Development Indicators: Size of the Economy ”.  
<http://wdi.worldbank.org/table/1.1> 2016.8.13 閲覧
- . “ World Development Indicators: Distribution of Income or Consumption ”.  
<http://wdi.worldbank.org/table/2.9> 2016.9.29 閲覧
- 辻豊治, 南博史「ニカラグア学術調査報告『2014年夏期調査』—アメリカ地中海文化圏研究へのアプローチ—」『京都ラテンアメリカ研究所紀要』(京都外国語大学), No.14. 2014.12.
- Unidad Coordinadora Pueblos Indígenas en América Latina y el Caribe. “Pueblos indígenas en Nicaragua ”.  
<https://www.giz.de/fachexpertise/downloads/giz2010-es-laenderpapier-nicaragua.pdf>  
2016.9.18. 閲覧
- Villas, Carlos M. *State, Class, and Ethnicity in Nicaragua –Capitalist Modernization and Revolutionary Change on the Atlantic Coast –*, Boulder & London, Lynne Rienner Publishers, 1989.
- Wani-Revista del Caribe Nicaragüense*. CIDCA-UCA, No.33, abr.-jun., 2003.
- White, Noreen. “ Efectos de poblaciones rurales en la conservación y protección de la biodiversidad ”, *Wani-Revista del Caribe Nicaragüense*-. CIDCA-UCA, No.35, oct.-dic., 2003.
- Williamson Cuthbert, Ninian Dennis. *Compendio estadístico de las Regiones Autónomas de la Costa Caribe de Nicaragua*. Managua, CIDCA-UCA, 2007.



# BOLETÍN del

**Instituto de Estudios Latinoamericanos  
de la Universidad de Estudios Extranjeros de Kyoto**

**Instituto de Estudos Latino-Americanos  
da Universidade de Estudos Estrangeiros de Kyoto**

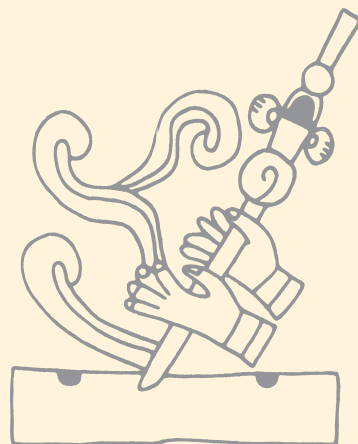
## 2016

### <ARTÍCULOS>

- La Construcción de los Municipios Autónomos Zapatistas  
..... Munehiro Kobayashi 1
- La ruta del Océano Pacífico en el siglo XVI  
y el problema de la ley natural en Japón  
..... Letica Mayer 27
- A través del Galeón de Manila:  
intercambio artístico entre Japón y Nueva España  
..... Ana Ruiz Gutiérrez 47
- Desarrollo, autonomía e influencia del proyecto del Canal  
en la Costa Atlántica de Nicaragua  
..... Toyoharu Tsuji 75
- México y Japón en los años setenta: Los dilemas de la expansión  
e institucionalización de las relaciones económicas bilaterales  
..... Carlos Uscanga 93

### <NOTAS Y COMENTARIOS>

- Mapeo y registro de artefactos en 3D utilizando Agisoft PhotoScan  
y Drone en el Proyecto Arqueológico Tlalancaleca, Puebla  
Shigeru Kabata/ Julieta M. López J./  
..... Ariel Taxis M. / Hironori Fukuhara 121
- Apuntes sobre los piratas del Caribe en el siglo XVI  
..... Reiko Tateiwa 141



Vol.

# 16